

## 一般質問

みらい 三浦(茂)議員

会派みらいの三浦茂人です。

一般質問の機会をいただき諸先輩、同僚議員の皆様には感謝申し上げます。また、お忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

はじめに、人口問題についてお伺いします。厚生労働省の「人口動態統計」によれば、秋田県の平成二十九年の出生数は、五、三九六人で前年の五、六六六人より二七〇人減少しました。また、一人の女性が一生涯に産む子供の数を表す合計特殊出生率は、一・三五で前年の一・三九より〇・〇四ポイント減少しました。

知事が就任された平成二十一年では、出生数が七、〇一三人、合計特殊出生率は一・二九でした。ざっくりとした話になりますが、出生数が一万人(一〇、九九二人)を超えて

いた平成二年以降、出生数が前年を上回ったことは二度しかなく、寂しいかな、出生数は着実に減少の道のりをたどっています。

一方で平成二十一年以降、合計特殊出生率は一・二九から一・三一、一・三五、一・三七と上昇し、平成二十五年以降も一・三五程度をキープし、そして、平成二十八年は一・三九にまで上昇しました。

こうしてみると、机上の論理ではありますが、合計特殊出生率が上がっても出生数は必ずしも増えない、むしろ減少していくという現実であります。なぜでしょうか。

ありていに言えば、子供を産む出産適齢期の女性の人口も着実に減っていくからにほかありません。その現実を踏まえた上での対策が必要と考えます。

人口が減っていくのは仕方ありません。誰も止めることができないのも現実です。ならば、減っていく姿に合わせた秋田を創っていく、つまり、実態に即した現実的な対策が

必要ということではないでしょうか。

もちろん、これまで取り組んできたこと、これからやっつけていこうとする手立てを何ら否定するものではありません。時間はかかっても着実にやっつけていくべきものと考えています。

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」では、数値目標の一つに出生数を掲げています。平成三十年の目標が五、七〇〇人で、毎年一〇〇人ずつ増やし、目標最終年の平成三十三年には六、〇〇〇人としていますが、平成二十九年の実績五、三九六人からして、達成は極めて厳しいものと思われまます。

先程申し上げたように、この二〇数年間のトレンドを見れば、出生数が前年を上回ったことは二度しかなく、出生率も右肩下がりです。また、合計特殊出生率は目標最終年の平成三十三年まで段階的に増やすこととしていますが、それは必ずしも出生数の増加には結びつかないことは先程申し上げたとおりです。むしろ、出生数は右肩下がりの減少を目標

としても良いのではないかと、私なりに思っています。

減ることが喜ばしいということではなく、減少するスピードを緩める、一〇〇減るところを九〇に抑えるという意味での減少目標があってもいいのではありませんか。

今年三月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計においても、二〇四五年の本県人口は約六〇万人とされ、二〇一五年から約四〇万人減少する推計となっております。

「第3期プラン」はスタートしたばかりであります。日本全体で人口が減る、秋田でもそれ以上のスピードで人口が減るという現実をしっかりと受け止め、実態と乖離した目標に基づいた対策ではなく、実現可能な目標に基づいた少子化対策を考えることが肝要です。知事の率直なご所見をお伺いします。

次に、具体的な少子化対策について伺います。

平成二十九年度の「県民意識調査報告書」によれば、「人口減少社会における地域力創造戦略」について、肯定的な評価は六・四パーセントと最も低く、否定的な評価は四八・三パーセントと最も高い結果になりました。

また、県政の重要課題として力を入れて欲しいことでは、「若者等の就業支援や雇用環境の整備」の四〇・九パーセントが最も高く、次いで「出産や子育てのしやすい環境の整備」が三五・一パーセントとなっています。

「若者等の就業支援や雇用環境の整備」は一〇代から七〇代以上全ての年代層で上位を占め、特に二〇代から四〇代まではこの二つが上位二つに位置していることから分かるように、雇用の確保と子育て支援について、県民の関心が高いことがうかがえます。

平成二十七年の「少子化・子育て施策等に関する調査」では、理想の子供の数は三人という答えが最も多く五七・〇パーセントでしたが、予定する子供の数は三人と答えた割合

は二七・一パーセントに止まっています。こうしたギャップが生じる理由について、「子供を育てるのにお金がかかり過ぎる」ことを挙げた割合が七一・八パーセントとなっており、また、子育てに関する悩みや不安については、平成二十二年の「子育て環境と意識に関する調査」によると、「出産費用、養育費、教育費にお金がかかる」ことを挙げた割合が五〇パーセントを超えています。

こうした現状を踏まえ、では、どうすべきなのでしょう。

厚労省の「人口動態統計」や「秋田県衛生統計年鑑」によれば、秋田県の平成二十八年の出生数五、六六六人のうち、第三子は七五八人でした。平成二十二年以降の推移をみても、実数では八〇〇人前後で、減少傾向にはあるものの、総数に占める割合は一三パーセント程度で、ほぼ横ばいで推移しています。また、第四子、第五子以上を含めた第三子以降の割合も一五パーセント以上あり、一定程

度の水準を維持しています。

こうしたことから、全体の出生数を増やす目標もさることながら、例えば、第三子の目標出生数を一、〇〇〇人とするなど、子供三人を理想としながらも二人に止まっている潜在的な第三子出産希望世帯をターゲットにした施策の更なる充実を図ってはどうかでしょうか。

そもそも第一子、第二子と比べれば、第三子の人数ははるかに少ないのですから、第三子の出産を希望する世帯が一步踏み出せる、思い切った支援策を導入することは可能と考ええます。子供二人では、人口維持に必要な合計特殊出生率二・〇七には届きません。課題先進県であるからこそ、人口減少緩和に向けた先駆的な取組が必要と考えます。

県では、当初予算で「秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略」の予算額二〇八億円のうち、七割強に当たる一五四億円を「結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トツ

プレベルのサポート」に計上しました。出会い・結婚支援事業、すこやか子育て支援事業など、どれもなくてはならない施策と思います。

しかしながら、もう一步踏み込んで第三子が生まれても経済的な負担が実質的に増えないくらいの思い切った子育て支援が必要と思います。

第三子が生まれてから社会人になるまで、あるいは大学や専門学校を卒業するまでは養育費、教育費の負担を気にせずに出産・子育てができる施策を検討してはどうでしょうか。

従来 of 取組に加え、そこまで支援体制が整えば、他にはない課題先進県の秋田方式として全国 of モデルとなり、子育て先進県秋田としても売り込めるのではないでしょうか。若者の県外流出の緩和や、県外からの子育て世代の移住促進という、社会減対策の観点からも効果的と考えます。

今から四〇年以上も前の話ではありますが、

社会人になるまで子供一人に一、〇〇〇万円かかる。と学生時代に経済学の講義で聞いたことがあります。出生数が右肩上がりとなる目標にこだわらず、現実には即して、着実に出生数の減少を食い止めるためにも、子供が社会人になるまでの費用を国や県で支援するくらいの英断が必要ではないでしょうか。

国は来年十月からの消費税率引上げに合わせて、幼児教育の無償化を開始予定です。こうした国の制度や消費税増税分などの財源も生かして、第三子の出産を希望する世帯の経済的な不安を払拭する、第三子向けの秋田ならではの施策を講じるべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

次に新スタジアム整備構想についてお伺いします。

当初予算では「八橋陸上競技場整備支援事業」として、ブラウブリッツ秋田のJ2クラブライセンス取得に向けた、秋田市が行う八橋陸上競技場の改修費用等に対する助成として約三億一、七〇〇万円の予算が計上されました。

また、新たなスタジアムの整備構想を策定するため「新スタジアム整備構想策定協議会」の設置に五〇〇万円の予算が計上され、今月五日に専門委員会の初会合が開かれました。

その際、候補地として示された三箇所は、八橋運動公園、秋田大学、秋田プライウッドの各敷地でした。二回目の専門委員会で、他の候補地に関する提案が出て来ない場合は、三つの中から絞り込む作業を進める旨の報道もありましたが、新たな候補地の提案をどのようにして吸い上げていくのでしょうか。新

たな候補地は比較検討のテーブルに乗せることはできるのででしょうか。

また、二月議会では、外旭川地区で計画されているイオンタウンの商業施設とタイアップした構想はどうかという趣旨の提案が一般質問や総括審査で出ました。このような議会から提示のあった提案は選択肢の一つとして検討の余地はあるのでしょうか。

議会からの提案を含め、候補地の選定について今後どのような進め方となるのか、現時点での状況について伺います。

次に、私からも候補地の一つを提言させていただきます。

外旭川地区のイオンタウン構想は、秋田市の卸売市場の隣接地が予定地となつていますが、それはさておき、この卸売市場は、昭和五十年三月の開場から四三年以上が経過し、早晚、建替えの時期を迎えます。駐車場は一、四一八区画あり、緑地帯のスペースも確保され、その敷地面積は一三万九、五二〇平方メ

メートル、坪数にして約四万二、二〇〇坪を有しております。

一方、「八橋陸上競技場」の敷地面積は二万九、四五八平方メートル、坪数にして約八、九〇〇坪ですから、単純計算すれば、卸売市場は八橋陸上競技場が四・七個分入る広さがあります。また「あきぎんスタジアム」の敷地面積は一万六、二六八平方メートル、坪数にして約四、九〇〇坪ですから、こちらは八・五個分がすっぽり入る広さということになります。

これだけのスペースを有する卸売市場を活用しない手はないと思います。卸売市場にシンプルなスタジアムを整備すれば、卸売市場と融合した、秋田のオリジナリティあふれる施設として生まれ変わることができ、将来の拡張にも対応可能です。卸売市場では毎月第三土曜日の午前中が市場開放デーとなっており、遠方からもたくさんの方が集まりますし、年に一回「市場祭り」も開催されるなど、県

内からの大勢の利用客で賑わっている施設です。

強みの一つは何ととっても駐車場が広いことでしょう。スポーツと食の拠点を県と市が連携して整備すれば、それは単にブラウブリッツのためだけでなく、県民・市民のためでもあるといえます。誰がどれだけ負担するかは未定ですが、多額の税金が投入されるのは間違いないことです。一民間企業のためだけのスタジアムではなく、例えばこのように食の流通機能を兼ね備えた県民の施設とすることが可能です。

新スタジアム整備のために新たに敷地を確保する必要もありませんし、相乗効果が期待できる市場機能もあります。それぞれ単独で整備するよりは初期投資も抑えられるのではないでしょう。

公共施設の利用者の減少、更新コストの増大が懸念される今だからこそ、あるものを活用していかなければなりません。

県・市連携による卸売市場を活用したスタジアム整備は、既存の公共ストックの維持管理と更新コストを抑制すると同時に、新たな収入を生み出す意味においても一考の余地はあります。財政状況が厳しい中、スタジアム整備の費用を捻出しなければならぬとすれば、既存のストックを金の卵を産む鶏に変える手立てが必要ではないでしょうか。いわば、コストセンターから投資以上の効果を地域にもたらす、プロフィットセンターへの転換となります。

国のスタジアム・アリーナ改革指針の目的の一つに、「これまでのスポーツ施設に対する固定観念・前例主義等に関するマインドチェンジ」が謳われております。

こうしたことから、卸売市場を活用した整備構想について、「新スタジアム整備構想策定協議会」でも俎上に載せ検討し、県民にとっても比較対照できる選択肢の一つとして示してもらいたいと思えますが、知事のご所

見をお伺いします。

また、新スタジアムの整備に当たっては、どのような考えで、どのような運営を行っていかかも重要な検討事項であります。

Jリーグでは三つの理念を掲げているそうです。一つは「日本サッカーの水準向上及び普及促進」、二つ目は「豊かなスポーツ文化の振興及び国民の心身の健全な発達への寄与」、三つ目は「国際社会における交流及び親善への貢献」です。

世界のスポーツビジネスでは、クラブが施設の運営権を持ち、ファンサービスと収益力を高めるのが当たり前になっているようです。秋田ではどのような形で運営されていくのか現時点では未定ですが、この理念のもと、クラブはどうあるべきか、地域の人達とどのように関わっていくのか、集客はどうするのか等々、今の段階から、ブラウブリッツからも、施設のみならず様々な、積極的に発信していただきたいと思っています。夢は大切ですが、

夢だけでは立ち行かなくなります。

平成三十年度の当初予算規模は、一般会計総額で五、八〇三億円となり、肉付け予算となる前年度六月補正後対比で八三億円の減額となりました。

議論はスピード感のある対応が求められますが、結論ありきで拙速に進めた結果、赤字を税金で埋めるのでは元も子もありません。厳しい財政状況のもと、将来負担を拡大させることのないよう、スタジアム整備に伴う費用対効果や運営コストなど、あらゆる角度から検証を重ねた議論となることを期待しておりますが、これらの点についてどのようなようにお考えか、知事のご所見をお伺いします。

次に水素社会実現に向けた取組について伺いします。

今年の三月に、トヨタ自動車やJXTGエネルギーなど一社は、燃料電池車に水素を供給する水素ステーションを整備するための新会社、「日本水素ステーションネットワーク合同会社」を設立したことが報じられました。インフラの整備を進め、官民挙げて燃料電池車の販売拡大を目指すととしており、国の補助金も活用して二〇二一年度までに八〇箇所の水素ステーションを建設する計画を打ち出しています。

この次世代エネルギーとして注目されている水素について、本県に目を移すと、仙北市と東北大学が共同で、玉川温泉の温泉水から水素を取り出し、地元で活用しようとする実験が進んでいます。二酸化炭素を出さずに水素を生成することを目指しており、仙北市も実現に前向きなようです。

一方、県では、今年度の「新エネルギー産

業創出・育成事業」の中で、「水素エネルギー導入促進事業」として計上された予算は九〇万二、〇〇〇円で、内容は、コンソーシアムによるセミナーや先進事例の調査となっており、少々寂しい気持ちになりました。

平成二十八年と昨年十二月の一般質問でも、知事から、水素社会実現に向けて前向きなご答弁をいただきましたが、未だ道半ばです。

国レベルで水素社会の実現に向けた取組が進められる中、県もその流れに乗り遅れることのないよう、より具体的な取組が必要ではないでしょうか。

国では、水素の活用に取り組み自治体を支援することとしており、太陽光や風力で発電した電力で水素を作るといった先進的な取組を行う自治体を財政面で後押しし、地方創生と水素社会の実現につなげようとしています。

東北では、福島県浪江町に世界最大級の水素工場が入る棚塩産業団地の造成工事が着工されましたし、仙北市でも地域資源を生かし

た取組を加速させようとしています。

こうした水素社会の実現に向けた取組に遅れることなく、本県においても、風力発電をはじめとした豊富な再生可能エネルギーの強みを生かし、水素エネルギーの活用に向け、将来を見据えたより具体的な行動に着手すべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

次に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録についてお伺いします。

本県では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」（秋田、北海道、青森、岩手）の二〇二〇年世界文化遺産登録に向け、本年度の国内推薦獲得を目指しております。今年こそ、その悲願が成就するものと信じておりますが、ユネスコへの推薦を巡って、状況の変化があったため、その点を踏まえた対応が必要と考えます。

先月、ユネスコの諮問機関は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（長崎、熊本）を世界文化遺産に登録するよう勧告した一方、政府が世界自然遺産に推薦した「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」（鹿児島、沖縄）については、推薦書の抜本的な改定を求め「登録延期」を勧告しました。報道によれば、登録延期が勧告された「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」はユネスコへの推薦を一旦取り下げ、最短で

二〇二〇年の登録を目指して再挑戦する方針  
とのことですが、その場合は、ユネスコへの  
推薦書の再提出が必要となります。

ユネスコへの推薦書の提出は、同一年に同  
一国から原則一つに限られているため、仮に  
二〇二〇年の登録を目指すとなれば、今回念  
願叶って「北海道・北東北の縄文遺跡群」が  
国内推薦枠を獲得した場合に、ユネスコへの  
推薦書提出の枠を巡って競合が生じる可能性  
もあります。

現在、「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、  
「金を中心とする佐渡・鉾山の遺産群」と同様  
に、国内推薦の獲得に向けた準備をしており  
ますが、こうした状況の変化を踏まえ、今一  
度、推薦獲得に向けた四道県の意思結集と機  
運の醸成、関係機関への更なる熱意の周知が  
不可欠と考えます。現状の取組と、国内推薦  
獲得の見通しと合わせて、四道県の連携を含  
めた今後の対応について教育長にお伺いしま  
す。

平成二十三年九月、初当選後の初めての一般質問で縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を取り上げさせていただきました。あれから七年の月日が経ち、遺跡を取り巻く環境も県民の関心度も随分変わってきたように思えます。

平成二十一年一月のユネスコ遺産暫定一覧表登録から数えること九年。国内推薦の決定が目前に迫った正念場を前に、決意のほどをお聞かせください。

最後に、イージス・アショア（地上イージス）についてお伺いします。

五月十五日、小野寺防衛大臣は、秋田県がイージス・アショアの配備候補地になると考えられると初めて明言しました。六月一日の福田政務官の説明、十四日の県議会及び秋田市議会への説明、十七日の住民説明会の開催、二十一日の地質測量調査の入札公告、二十二日の小野寺防衛大臣の来県と、ひと月足らずの間の慌ただしい動きは、まさに、風雲急を告げるような様相を呈していました。

この一連の流れは、結論ありきで進めてきた、これからも進めていくという印象が拭い切れません。最も違和感を覚えたのは、政務官が「最適候補地」と発言したことです。

「最終候補地」ではないと言いながらも、この場所以外の選択肢はない、場所については議論の余地はないと暗に示したことです。

事実、その後の全員協議会でも場所の選定については、新屋演習場以外は考えていない

旨の発言が繰り返されました。

私は、自衛隊も専守防衛の強化も何ら否定するものではありません。しかし、新屋演習場の場所は、合点がいきません。いくら私が素人でも、あの場所を「最適候補地」と言われて、何の疑問も持たずに肯定することはできません。

秋田市民であれば、特に新屋地区の皆さんにしてみれば、あの場所が「最適候補地」だと言われても納得できる人はいないと思います。防衛省の方は、可及的速やかに配備しなければならぬ旨、発言されていましたが、地域住民との信頼構築が二の次では、「急いで事は事を仕損じる」になってしまいます。

菅官房長官は、十三日午前の記者会見で二日の米朝首脳会談を受けて「我が国として極めて厳しい安全保障の状況がかつてより緩和された」、また、「日本にいつミサイルが向かってくるかわからない状況は明らかになくなつた」と発言しています。

この発言と「可及的速やかに」という説明との整合性はどうか考えればよいのでしょうか。また、弾道ミサイル発射の可能性が低くなつたとして宮城県をはじめ、九つの自治体の住民避難訓練が中止となりました。

配備場所の選定を検討する時間はまだ残されているのではないでしょうか。知事のご所見をお聞かせください。

配備場所について、これまでの比較検討の経緯や、これからの比較検討の議論も封印されては理解が深まりません。仮に、千歩譲つてどうしても秋田県でなければならぬとなつたとしても、必ずしも国有地である必然性はなく、他の場所も含めて比較と検証を行い、丁寧に説明する姿勢とプロセスがあつてしかるべきです。それがなくては、そもそも守るべき国民、県民不在の論理となつてしまいません。

いずれにしましても、時間がないから、今やらなければ間に合わないからと期限を決め

られ、見切り発車のように先に進められては禍根を残します。

これらの点を踏まえて、県として今後どのようなステップを踏んでいくのか、地域住民の民意をどのように汲み上げていくのか、知事の本音をお聞かせください。

知事は、新屋演習場は周辺施設からも丸見えの状態で、防衛機密の観点からもふさわしい場所ではない旨の発言をされています。私も同感ですが、大学時代、防衛技術研究所と共同研究された知事ですから、この分野において造詣が深いものと推察いたしますが、今後の協議の中で代替地の可能性について逆提案する用意はあるのでしょうか、あるとすれば候補地は何か所程度になるのでしょうか。知事のご所見をお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。